

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月20日

横浜市契約事務受任者
教育次長

- 1 契約の概要
保土ヶ谷小学校危険樹木伐採委託
- 2 履行（納品）場所
横浜市保土ヶ谷区神戸町129-4（保土ヶ谷小学校）
- 3 契約日
令和5年9月8日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年9月8日から令和5年10月31日
- 5 契約金額
¥198,000.-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市泉区岡津町1050
株式会社港薬品造園 代表取締役 藤白 幸一
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
台風13号の影響により学校敷地内の樹木が倒木し、昇降口前の階段及び歩道を通行する児童や市民の安全を確保するため、緊急に対応する必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
災害協力事業者名簿に登載されている業者であり、緊急対応が可能と回答があったため選定しました。
- 9 所管課
教育委員会事務局 教育施設課